

2026年度明治大学創立者記念 課外活動奨励金募集要項

本学の学部生及び学部生により構成されている学生団体が行う課外活動を広く褒賞及び支援し、もって学業及び学生生活の充実を図ることを目的に奨励金を支給します。給付を希望する学生は下記事項を確認し申請してください。

1 種類

(1) 岸本辰雄褒賞金

ア 対象

文化・芸術、スポーツ等に係る大会、コンクール等において優れた成果を収め若しくは高い社会的評価を受けた学生及び学生団体。

①大会やコンクール、コンテストにおける優れた成績

②懸賞論文、創作、映像等の受賞実績

③その他、社会的に高い評価を受けての活動

- ・応募する成果もしくは活動は申請時から1年以内のものに限ります。
- ・体育会学生の当該運動部における活動成績は対象外とします。
- ・予選・選抜がなく、出場者数が10名（5団体）以下の大会等は原則として対象外とします。
- ・同一の学生・学生団体による同種の活動成果に関する応募は1回限りとします。

最も優れた成果で申請を行うようにしてください。

イ 給付額

上限50万円（原則5～10万円）

(2) 宮城浩蔵支援金

ア 対象

国際交流・協力、地域連携、ボランティア等の分野において他の学生の模範となる顕著な活動を思案し、その実現に向け新たな取組に主体的に挑戦している本学学生または、本学学生を中心とした団体（これから新規活動にチャレンジする学生及び学生団体への支援制度です）

イ 給付額

上限50万円

ウ その他

- ・応募する活動は、当該年度内に終了するものに限ります。
- ・支援金の主要な用途が物品購入の場合、採用の対象外となります。
- ・採用された場合、活動報告書と支援金の使途明細（領収書等）を提出する義務を負います。
- ・申請内容に虚偽の記載があった場合、申請活動実施前に団体が公認取消又は解散した場合、申請活動の中止に関する自己申告があった場合、その他申請活動の実現が困難又は給付対象者・給付対象団体として適当でないと判断した場合は支援金の一部又は全額の返還を求めます。

(3) 矢代操褒賞金

ア 対象

国際交流・協力、地域連携、ボランティア等の分野において他の学生の模範となる顕著な活動を主体的に挑戦している本学学生または、本学学生を中心とした団体（既に行った活動に対して褒賞する制度です）

イ 給付額

上限50万円

ウ その他

- ・応募する活動は申請時から1年以内のものに限ります。
- ・宮城浩蔵支援金で採用されたチャレンジの成果をもって、矢代操褒賞金へ申請することはできません。宮城浩蔵支援金で不採用となったチャレンジの成果をもって改めて矢代操褒賞金に申請することは可能です。
- ・「申請活動の収支報告書」の確認にあたっては、褒賞金の使用使途（領収書等）の確認を行います。

2 注意事項

- (1) 当奨励金は本学在学中の課外活動を支援することを目的としているため、下記活動は申請対象外となります。
＜申請対象外の活動内容＞
 - ① 資格取得・検定試験（司法試験・TOEIC等）など単に個人の能力向上を主たる目的とする活動
 - ② 正課活動（ゼミ活動・卒業論文・卒業研究等を含む）およびそれらに付随する活動（教員が深く関与している共同プロジェクト等）
 - ③ 既に本学より助成を受けている活動
 - ④ 本学入学前、編入前の活動
 - ⑤ 学外団体が実施する既存のプログラムへの参加等
- (2) 当奨励金の採用者、採用団体の氏名又は名称及び採択活動は大学のHPや広報媒体等で公表することがあります。採用者が本学学生であることを公表することについて了解した上で申請してください。
- (3) 応募書類に不備があった場合は選考対象外とします。また虚偽記載があることが事後に発覚した場合は給付した奨励金の返還を求めることがあります。
- (4) 原則として、原級、在籍原級、休学、停学中の者は申請できません。採用・受賞後、休学、退学、除籍、学籍上の処分となった場合は採用・受賞を取消す可能性があります。また、表彰時に授与する表彰状及び奨励金の返還を求めることがあります。団体として採用の場合、メンバー表に記載された学生が学籍上の処分を受けた場合も、奨励金の返還を求めることがあります。また、採用された学生団体の代表者は、メンバー表に記載された学生が学籍上の処分を受けた場合、速やかに各キャンパス学生支援事務室（課外活動係）又は中野教育研究支援事務室まで申し出なければなりません。
- (5) 外国人留学生の出願資格については、各キャンパス学生支援事務室（課外活動係）又は中野教育研究支援事務室に相談してください。
- (6) 同一活動・チャレンジでの同一奨励金に対する応募は1回限りとします。
- (7) 審査経過に関する問い合わせについては、一切お答えできません。
- (8) 大学非公認団体が宮城浩蔵支援金、矢代操褒賞金に申請する場合は、教職員の推薦書（書式自由）が別途必要になります。

3 応募書類の請求先及び提出先

- ・奨励金の種別を明記のうえ、下記メール宛に応募希望の旨を送付してください。折り返し、応募書類を送付します。
- ・応募書類が整ったら、メール添付にて提出してください。事務局で予め書類の確認を行います。正式な書類の提出については、個別にお知らせします。
送付先：学生支援事務室課外担当メール（kagai@meiji.ac.jp）

4 募集期間

2026年6月1日（月）～11月30日（月）（土日祝除く）

申請書類を全て整えて期間内に提出ください。

第一期 締切日：2026年 6月 08日（月）

第二期 締切日：2026年 10月 26日（月）

最終 締切日：2026年 11月 30日（月）

※以降の日程での活動に基づく応募を希望する場合は、予め相談のこと。

5 採用および審査について

願書受領後に審査を実施します。審査は原則書類による1次審査（書類審査）で行いますが、必要に応じて2次審査（面接審査）を行う場合があります。面接の日程は、面接を実施する応募者に対して個別に調整を行います。

6 採否の連絡及び奨励金の振込

各募集締め切りから2ヶ月を目安にOh-o!Meijiにて配信します。また奨励金は採用発表後、1ヶ月を目途に指定口座へ振り込みます。

以 上